

手続名

担当課・係（連絡先）

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請・再発行（受付）事務

保険年金課・後期高齢者医療係（049-251-2711 内線311・321）

手続説明**必要書類**

- ・概要
限度額適用・標準負担額減額認定証の申請及び紛失・破損による再発行
- ・対象者
富士見市後期高齢者医療被保険者で市民税非課税世帯の方

納期到来分の後期高齢者医療保険料に未納のない方

- ・マイナンバー確認書類と本人確認書類
⇒以下URLから「マイナンバー確認書類と本人確認書類について」をご覧ください。
https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/mynumber/mynumber_seido/mainanba201410.html
 - ・後期高齢者医療被保険者証
- *制度の詳細については「手続詳細URL」からご確認ください。

手続詳細URLhttps://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/03hoken/koukikourei/kyuhu/kouki-kougakuryovohi.html**出張所での取扱い****木曜延長・休日開庁の取扱い**

なし

あり（休日は申請のみ・証は郵送）